

箕面市アウトソーシング計画(MOS計画)の取り組み状況

(平成18年1月現在)

箕面市アウトソーシング計画(以下「MOS計画」という。)は、「箕面市経営再生プログラム」を具体化する個別計画のひとつであり、その計画期間は平成14年度(2002年度)から概ね5年間である。

取り組みの最終年度である平成18年度へ向けて、これまでの成果と残された課題を整理する。

なお、MOS計画においては、施設の管理運営、専門的業務、一般事務(その他)(に相当するものは に吸収したため欠番)と、取り組み内容を大きく区分しており、それに基づき、まとめるものとする。

1. 主な成果

MOS計画で定めた対象業務の70項目のうち、実施済みが38項目(54%)、一部実施済みが14項目(20%)、未実施が18項目(26%)となっている。

対象業務の分類	対象業務 の 項目数	実 施 状 況		
		実施済み (%)	一部実施済み (%)	未実施 (%)
施設の管理運営	31	9(29%)	9(29%)	13(42%)
専門的業務	24	18(75%)	3(12.5%)	3(12.5%)
一般事務(その他)	15	11(74%)	2(13%)	2(13%)
計	70	38(54%)	14(20%)	18(26%)

(1) 市民満足度など市民サービスについて

市民の満足度は、利用者へのアンケート等により把握したところ、管理業務を委託したことにサービスが向上したという意見等、概ね評価は高い結果がでている。特に小学校の給食調理業務委託にあっては、調理が工夫されていることから、サービス面も含め、調理内容に対する満足度も上がっていると評価を得ている。また、ごみ収集やごみ焼却炉運転業務委託にあっては、市職員がサポートして受託業者の技術向上及び人材育成を進めながら市民サービスの維持向上し、コスト面での削減ができています。

一方、MOS計画により生み出した人員を道路・公園のパトロールや維持補修業務と市有建築物維持管理業務に対応する新たな担当に配置し、直営で迅速な対応を行い、市民サービスの向上を図っている。また、市の対応に協力したいとの市民の声を受けて、アドブ

トなどにより市民やNPO等にアウトソースができているものもある。

なお、業務をアウトソースしたばかりのところが多く、指定管理者制度導入も含め、今後も引き続き、市民の満足度など市民サービス面について検証をしていく必要がある。

(2) MOSによる効果額について

MOSによる効果額は、当該業務にあっていた人件費の減と委託等による増の差額として算出している。また、ある年度にアウトソースした効果は、後年度においても継続することから、平成15～17年度の累積額を記載している。

年次的に見ると、平成15年度が117百万円の削減、平成16年度が213百万円の削減、平成17年度が237百万円の削減である。これらを合計すると、3年間の累積で、567百万円の効果が生まれた

2. 分野ごとの状況

(1) 施設の管理運営について

この分野の取り組み状況は、31項目中、実施9項目(29%)、一部実施9(29%)、未実施13(42%)となっている。

年度順にみていくと、次のとおりである。

まず、平成15年度に実施したのは、市民サービスコーナーの廃止(中央・西部)、焼却炉運転業務委託(4班のうち2班)、青少年教学の森野外活動センターの管理委託、校務員の人員半減、学校調理業務の委託(1校)、理科実験助手(市費)の減員、外国人英語指導助手の民間企業への拡大を実施した。また、新たに市有建築物管理チーム、土木施設管理チーム、メールサービスチームを設置し、効率的な運営を図っている。

次に、平成16年度に実施したのは、桜ヶ丘老人いこいの家運営をNPOに委託、理科実験助手(市費)の減員、外国人英語指導助手の民間企業への拡大を実施した。

平成17年度については、理科実験助手(市費)の減員、外国人英語指導助手の民間企業への拡大を実施した。

(2) 専門的業務について

この分野の取り組み状況は、24項目中実施18項目(75%)、一部実施3(12.5%)、未実施3(12.5%)となっている。

平成15年度の実施はなく、平成16年度に市立病院における医事会計業務の委託拡大、同調理業務の委託、教育委員会・指導主事の減員、平成17年度については教育委員会・

指導主事の減員を実施した。

(3) 一般事務(その他)について

この分野の取り組み状況は、15項目中実施11項目(74%)、一部実施2(13%)、未実施2(13%)となっている。

平成15年度においては、各種団体事務局関与の廃止、選挙事務の人材派遣の拡大に取り組み、平成16年度は、みのおまつり事務局体制の見直し、選挙事務の人材派遣の拡大、さらに平成17年度には、国際交流協会及び文化振興事業団への市派遣職員の減、人権啓発推進協議会事務局の職員関与の廃止をした。

(4) 指定管理者制度の活用

なお、上記以外の取り組みとして、指定管理者制度の活用がある。

平成15年の地方自治法改正により、それまで外郭団体等に限られていた公の施設の管理委託を、株式会社も含めて管理運営の代行を可能としたものである。

次の施設については、指定管理者制度の発足に伴い、これを活用したものである。

平成17年度に実施した施設として、箕面駅前自動車駐車場、市民会館、メイプルホールがある。また、平成18年度から青少年教学の森野外活動センター等にも制度導入する。

また、MOS計画に挙げられていないが、指定管理者制度を活用した施設には、次のものがある。平成16年度に実施した施設として、光明の郷、ささゆり園があり、平成17年度に実施した施設として、コミュニティセンター、市民活動センター、あかつき園、ワークセンターささゆり、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設がある。

3. 今後の主な課題

(1) 施設の管理運営について

この分野の主な課題としては、まず、環境クリーンセンター管理事業がある。

現状は、焼却炉運転について4班中2班を委託している。計画では、平成18年度からさらに1班を委託し、最終的には100%までの業務委託をめざすことにしているが、平成18年度実施の見込みがないので、対応が必要である。

また、保育所の管理・運営については、公民の役割分担(公立は障害児保育など専門的保育を、民間は長時間保育など柔軟な体制を)を踏まえ、3保育所について順次民営化していくことについて、対応が必要である。

次に、浄水場については、中央監視制御装置更新後の平成18年度に箕面浄水場施設運転操作監視業務の委託(50%)を実施する予定であり、その後、段階的に委託を拡大していくことについて、検討が必要である。その他、学校調理業務委託(1校拡大)や移動図書館車両の運転業務委託などを予定している。

さらに、生涯学習センターや人権文化センター、図書館、公営住宅などの公の施設について、直営により蓄積したノウハウや市民との連携を活かしつつ、指定管理者制度への移行や業務委託、再任用の活用など検討を行う必要がある。

(2) 専門的業務について

この分野の主な課題は次のとおりである。

まず、ごみ収集業務については、平成13年度に燃えるごみ収集世帯数の25%の委託を実施し、市民サービスの低下を招くことなく業務遂行ができていることから、平成18年度から燃えるごみ収集世帯数の45%に委託業務を拡大する予定である。

(3) 一般事務(その他)について

この分野では、行政自らが行う業務とそれ以外とを更に切り分け、整理するとともに、業務の進め方の再構築、業務フローの定型化、マニュアル化、見直しも含め、再任用制度の活用やアウトソーシングする業務の明確化を行うことが必要である。

【施設の管理運営】

事業名	実施 予定	実施状況 (A=実施 B=一部実施 C=未実施)	
萱野中央人権文化センターの庶務等	H15	B	・H15年度2名人員減 ・H16年度2名人員減
図書コーナーの運営	H16	C	・未実施
萱野老人いこいの家維持管理	H16	C	・未実施
桜ヶ丘人権文化センターの庶務等	H16	C	・未実施
桜ヶ丘老人いこいの家の運営	H16	B	・H16年度実施。地域のNPOへ業務委託。非常勤1名減。
環境クリーンセンターの焼却炉運転、保全業務	H15	B	・H15年度運転業務4班中2班を委託 18名人員減 ・H15年度 保全業務を全部委託
粗大ごみ処理施設の運転業務	H18	C	・未実施
プラットフォーム監視・選別業務	H18	C	・未実施

市民サービスコーナー	H15	A	・H15年度 中央・西部廃止(全廃)
保育所の運営	H16	C	・未実施(民営化手続き中)
老人福祉センターの運営、健康相談事業、施設管理	H16	C	・未実施(あり方検討委員会で検討)
公共駐車場管理運営事業	H15	A	・箕面駅前:H17年度から指定管理者制度 ・かやの中央:指定管理者手続き中
浄水場の運営	H17	C	・未実施
市民会館・メイプルホールの管理運営	H15	A	・平成17年度 指定管理者制度 ・派遣職員1名削減
野外活動センターの管理運営事業	H15	A	・H15年度から管理委託 一般職3名減、非常勤2名減 ・(H18から指定管理者制度)
小学校・中学校の事務など	H15	C	・検討中
校・園務	H15	A	・H15年度から校務員1校1名、園務員6園で4名配置。 (メールサービス、市有建築物管理チームの立ち上げ)
学校給食調理業務	H14	B	・H14年度から2校(南小、豊川北小) ・H15年度から1校(萱野小)
理科実験助手	H15	B	・7名のうち府費非常勤若年特別嘱託員に変更。 (H15年度2名、H16年度4名、H17年度6名)
英語指導助手の配置	H15	B	・ハット市からの招聘を補充せず、国内の業者に切り替え。 H15年度(ハット市からの派遣1名減) H16年度(ハット市からの派遣2名減) H17年度(ハット市からの派遣1名減)
幼稚園の運営	H17	C	・未実施
学校施設開放事業(臨時)	H16	B	・H17年度から職員関与原則廃止
四中開放教室の管理・使用料還付事業	H16	B	・H17年度 非常勤1名減 再雇用+シルバー
学習センター・公民館の管理	H16	C	・未実施
総合運動場の管理	H16	A	・H13年度から管理委託 (H18年度から指定管理者制度)
図書館庶務等	H17	C	・未実施
図書館貸出業務	H16	C	・未実施
図書館障害者サービス	H15	B	・H16年度からボランティアの協力で実施
紙芝居コンクール等	H15	A	・H14年度から委託
おはなし会等	H15	A	・市民グループと共催
配本所の運営	H15	A	・H15年3月に廃止。

【専門的業務】

事業名	実施 予定	実施状況 (A=実施 B=一部実施 C=未実施)	
市長・助役車の運転	H17	A	・H17年度 1台削減(4→3台)
事務機器の管理・依頼印刷の処理	H15	A	・H15年度から廃止 再任用1名減
行政史料の整理保存	H15	C	・史料整理
ごみ収集運搬	H16	B	・H13年度1班13名(25%)委託
し尿収集運搬	H16	C	・未実施
市有建築物の維持管理	H15	A	・H15年度 市有建築物管理チーム
道路管理パトロール、公園維持補修事業	H15	A	・H15年度 土木施設管理チーム ・H15年度 土木施設管理チーム
防疫業務	H14	A	・H14年度 業務委託
メーター検針点検・開・閉栓業務	H17	B	・68.2%委託
給配水管の維持管理	H16	A	・H15年度 委託
浄水場の運転監視	H16	C	・未実施(H17年度設備更新)
浄水施設の巡回等	H16	B	・上水道:H16年度から週4日の一部委託 ・止々呂美簡易水道:H16年度から全委託
水処理の研究	H16	A	・H12年度実施
水質調査	H16	A	・H13年度実施
水質検査	H16	A	・高価な機器を必要とする検査項目は委託(H16年度から)
水質管理	H16	A	・S58年度から実施
有害物質等監視・汚染防止業務	H16	A	・H8年度から実施
下水道の維持管理	H14	A	・H14年度から実施
医事会計・レセプト業務	H15	A	・H14年度・H15年度委託
病院調理業務	H18 以降	A	・H16年度全面委託(栄養士2名減、調理員常勤11名減、再雇用1名減、臨時職員2名減)
薬剤業務	H15	A	・退職者不補充
検査業務	H16	A	・退職者不補充
消防業務	H16	A	・H15年度未:広域化未実施の結論
学校・園の指導・調整	H16	A	・H16年度 指導主事19名(前年度から2名減) ・H17年度 指導主事17名(前年度から2名減)

【一般事務（その他）】

事業名	実施 予定	実施状況 (A=実施 B=一部実施 C=未実施)	
みのおまつり事務局の事務補助	H15	A	・H16年度 直接関与職員0名
国際交流事務局への職員派遣	H15	A	・H17年度 1名減 (2 1名)
人権啓発推進協議会の事務補助	H15	A	・H17年度から実施
観光協会の事務補助	H15	B	一部実施
勤労者互助会の事務補助	H15	B	・H15年度から会計事務を互助会プロパー職員に移管
企業人権啓発推進員協議会の事務補助	H15	C	未実施
民生児童委員協議会の事務補助	H15	A	・H15年度から社会福祉協議会が箕面市退職者地域活動推進会へ委託。その後、順次拡大
老人福祉センター業務の事務補助	H15	C	・未実施
山麓保全推進業務	H15	A	・H15年8月 NPO 設立 ・H16年2月公益信託
都市景観形成啓発業務等	H15	A	・市民協働で実施
PTA、青少年を守る会等の団体の事務補助	H15	A	・H15年度から社会福祉協議会が箕面市退職者地域活動推進会へ委託。
消防(紅消会)団体の事務補助	H15	A	・消防(紅消会)H17年度関与廃止
議会事務局所管車両の運転業務	H16	A	・秘書課、議会事務局の計4台の車を3台にして効率的な運行を実施。
投票事務	H15	A	・1投票所2~3名の人材派遣
開票事務	H16	A	・開票係に20名の人材派遣